

キヨン目撃情報提供・捕獲褒賞金制度のご案内

- ・茨城県内のキヨンの被害防止のため、キヨンの目撃情報を提供した方や捕獲した方に褒賞金をお支払いいたします。
- ・本制度は、キヨンの侵入状況等により変更になることがあります。県ホームページで申請書や最新情報をご確認ください。

○ 目撃情報提供褒賞金

対象となる情報

2024（令和6）年4月1日以降に県内で撮影されたキヨンの画像又は動画

目撃情報の提供方法

次の書類等を電子メールにより、茨城県環境政策課へご提供ください。

- キヨン目撃情報褒賞金支払申請書
- 県内のキヨンと判別できる画像または動画の電子データ
 - キヨンの全身をアップで撮影したもの
 - 茨城県内の場所を特定できる周辺の背景が入ったアングルでキヨンを撮影したもの
- 目撃地点の位置情報または地図
- その他県が必要と認める書類等

褒賞金の支払条件等

いただいた目撃情報が、生きているキヨンを撮影した真正な画像または動画であり、県内における所在であると確認できる場合、1情報当たり2,000円をお支払いします。

本制度の適用対象外になる方

次の方は、本制度の適用対象外となりますので、ご注意ください。

- 匿名であるなど個人の特定ができない方
- 国、地方公共団体等の職員で、公務に伴って情報を得た方
- 目撃情報の入手過程で、法令に違反する行為や公序良俗に反する行為を行った方
- その他の理由により、県が対象外と判断した方

○ 捕獲褒賞金

対象生物及び褒賞金の額

茨城県内で捕獲したキヨン、1頭捕獲につき 3万円

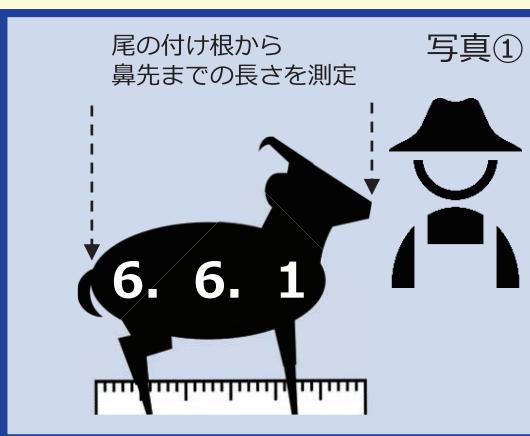
対象者

狩猟免許所持者で茨城県内市町村より有害鳥獣捕獲許可を受けた者
※上記の者で構成する団体（グループ）による捕獲も対象となります。

環境政策課へ1～3の書類を郵送または電子メールにより提出してください。

- キヨン捕獲褒賞金支払申請書
 - 捕獲の位置図（地図上に捕獲位置を記載）
 - 捕獲したキヨンの写真
 - 足を下に頭を右にしてキヨンの全身が写るようにし、胴体に捕獲日をペイントする。捕獲者とともに撮影。
 - ①で個体にペイントした捕獲日に線を引き、捕獲者とともに撮影。
- ※重複申請防止のため、写真は①②の両方を提出してください。
※今後の捕獲等対策を進める上で参考とさせていただきたいので、申請書に捕獲前後の経過を詳しく記載してください。また、捕獲時の状況が分かる写真等の提出を求めることがあります。
※申請書には体長を記載する必要がありますので忘れずに計測してください。

申請方法



生態系に被害を及ぼす 特定外来生物

キヨンへの対応について



オス



オス



メス



メス

茨城県生物多様性センター

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
電話:029-301-2940 E-mail:tayousei@pref.ibaraki.lg.jp



特定外来生物キヨンとは

キヨンは、もともと日本に生息していないシカ科の哺乳動物で、生態系などに被害を及ぼすことから、外来生物法に基づき特定外来生物に指定され、飼うことや野外に放つこと、生きたまま運ぶこと等が禁止されています。

分類等	和名：キヨン 学名： <i>Muntiacus reevesi</i>	分類：偶蹄目シカ科 原産地：中国南東部、台湾
形態	<ul style="list-style-type: none">体の大きさ 頭胴長：70～80cm 体高：35～40cm 体重：7～10kg体色は背面が茶褐色、腹面が淡褐色オスは、12～15cm程度の角と、上顎の犬歯が発達した牙がある。体が小さく、ややすんぐりとした感じで、四肢は短い。	
行動	<ul style="list-style-type: none">主に森林地帯や低木のある草原などに生息、普段は単独で生活しており、群れを作ることはない。木エジカ属に属し、特徴的な大きな声で鳴く。動きは素早く、身軽に草原や低木の茂みを駆けることができる。	
食性	<ul style="list-style-type: none">草や木の根、木の葉、果実を主に食べるが、ネズミなどの小型の哺乳類や、地上に営巣する鳥類などを捕らえることも知られている。千葉県では、秋にシイ・カシ類のドングリも多く食しており、常緑樹のアオキやカクレミノを好む。	
行動圏	<ul style="list-style-type: none">オス：4.0ha メス：1.7ha（千葉県いすみ市の記録）	
繁殖	<ul style="list-style-type: none">一夫多妻で、一年を通じて繁殖する。1産1仔で早ければ生後半年で妊娠し、生後1年程度で初出産する。妊娠期間は約210日。成長は速く、メスは6～7ヶ月、オスでは9～12ヶ月ほどで成熟し、野生では10～12年程度の寿命と考えられている。	

どのような被害があるのか

千葉県の房総半島と東京都の伊豆大島では、動物園で飼っていたキヨンが野外に逃げ出して繁殖し、田畠の作物や花壇の花、貴重な植物などを食べるほか、夜中に鳴き声が迷惑であること、キヨンの体についていたヤマビルに血を吸われるなどの被害があります。

オスとメスの区別：オスは短い角と、キバをもつ。



オス



メス

県内の状況

茨城県内におけるキヨンの確認は、2017年から4例で、オスしか確認されていないため、まだ繁殖・定着していないと考えられます。
多くのキヨンが入ってくる前に、キヨンを発見し、駆除することが必要です。

○ 県内目撃情報（2024年12月末日現在）

分類等	場所	状態	雌雄
2017. 5.17	神栖市・常陸川大橋上	車に轢かれ死亡	オス
2022.12.14	石岡市八郷地区（上曾）	カメラ撮影	オス
2023. 9.27	筑西市・大谷川堤防上	カメラ撮影	オス
2023.12.28	下妻市唐崎地区	車に轢かれ死亡	オス



石岡市で確認されたキヨン
(茨城県獣友会石岡支部提供)



筑西市で確認されたキヨン
(県民からの通報)

○ どのように探すのか

これまでの確認情報やキヨンらしき鳴き声の情報などから、県南・県西地域を中心とする広い範囲に侵入している可能性があります。
センサー付きカメラに撮影された場合などには、足跡やフンの調査を行います。

○ どのように駆除するのか

キヨンの生息する千葉県や東京都では、許可を受けたハンターが、けもの道にわなを設置するなどして捕まえ、駆除しています。